

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	第7回西脇市総合計画審議会
開催日時	令和6年11月29日（金） 午後2時から午後3時10分まで
開催場所	西脇市市民交流施設 つながるスタジオ
出席委員の 氏名又は人数	17名
欠席委員の 氏名又は人数	1名
出席職員の職・ 氏名又は人数	事務局3名
公開・非公開 の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	3名
議題又は 協議事項	1 総合計画・後期基本計画（案）について 2 その他
会議の記録（概要）	
発言者	<p><開会></p> <p>（資料確認）</p> <p>（交代委員紹介）</p> <p>（会議成立の報告）</p> <p>1 会長あいさつ 本日は第7回目の会議となる。前回までに多くの御意見をいただき、本日はそれらがどう反映されたか報告いただく。引き続き、計画案の審議をよろしく願います。</p> <p>2 総合計画・後期基本計画（案）について (1) 審議会での御意見等に対する考え方・対応について</p>
事務局	
会長	

事務局	資料 2 に基づき、事務局から説明
会長	<p>各委員からのこれまでの意見に対し、考え方や対応について整理いただいた。多くが反映されており、また、分かりやすい資料だと思う。</p> <p>(2) 後期基本計画 IV～VI（総合戦略・計画の推進・資料編）について</p>
事務局	資料 2 に基づき、事務局から説明
副会長	資料 1 の 154 ページに総合戦略の名称として「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた”西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略”」とされているが、国の方針が変化していく可能性があることを認識している。このままの名称とするのか。
事務局	現時点で最新となる国の通知を踏まえて、このような名称しているが、この通知は岸田政権におけるデジタル田園都市国家構想を踏まえたものであり、石破政権下では見直しは予定されている。年内に一定の方向性が示される、といった話もあるため、これを踏まえて修正を検討することとし、変更する場合には委員にもお知らせしたい。
会長	指標に「方向性」の欄があり、数種類の矢印が使用されているが、この凡例はどこかに記載があるのか。
事務局	現時点で凡例の記載はない。「↑」は基準値から数値を上げていく、「↓」は下げていくという意味である。「↓」の例としては、第 1 章・政策 5 の待機児童数、などがある。その他に「↗」「↘」「→」といった記号がある。例えば、第 1 章・政策 5 の「学校に行くのが楽しいと回答した割合」では基準値と目標値を同値としており、方向性を「↗」としている。この指標は、国や県と比較可能な指標であり、本市の数値は国や県に比べて高い状況にあることから、この高い状態を維持した上で、更なる上積みを目指したいという意味を込めて「↗」を用いている。一方、第 4 章・政策 2 の「水稲作付面積」では「→」としている。耕作可能

	<p>な土地面積が限られていること、担い手不足などによって耕作放棄地が増加していく可能性が高いことなどから、増加は難しいものの現状を維持していきたい、ということを示している。</p>
会 長	<p>記号には凡例があった方が良くと思う。</p>
事務局	<p>資料編に凡例を記載するようになりたい。</p>
会 長	<p>他に意見はないか。これまでに委員からいただいた意見や審議会での議論を反映しており、異論などはないように思う。</p>
	<p>(3) パブリック・コメントの実施について</p>
事務局	<p>資料 2 に基づき、事務局から説明</p>
会 長	<p>質問等があれば発言してほしい。</p> <p>(意見等なし)</p>
会 長	<p>今後、細かな修正が生じる可能性があるとのことであったが、その点は事務局に一任してよいか。また、現在の案を基本にパブリック・コメントを進めることについて、異議はないか。</p> <p>(異議なし)</p>
会 長	<p>現在の案を基本にパブリック・コメントの手続きを進めていただくこととする。</p>
	<p>3 その他</p>
事務局	<p>これまでの御協力に感謝申し上げます。</p> <p>次回の審議会では、パブリック・コメントの結果などについて報告させていただくことになるが、引き続き御協力をお願いしたい。</p>
	<p><閉会></p>

問合せ先	西脇市市長公室政策推進課 TEL 0795-22-3111 / FAX 0795-22-1014
------	---